

## 2016 年度第 3 四半期報告

ネオファースト生命保険株式会社（社長 徳岡裕士）の 2016 年度第 3 四半期（4 月 1 日～12 月 31 日）の業績につき別紙のとおりお知らせいたします。

### <目 次>

1. 主要業績	……	1 頁
2. 資産運用の実績（一般勘定）	……	3 頁
3. 四半期貸借対照表	……	5 頁
4. 四半期損益計算書	……	6 頁
5. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	8 頁
6. ソルベンシー・マージン比率	……	9 頁
7. 特別勘定の状況	……	9 頁
8. 保険会社及びその子会社等の状況	……	9 頁

以 上

※ 諸表の記載金額は単位未満を切り捨て、単位未満の数字がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」としております。また、諸比率は、四捨五入により表示しています。

## 1. 主要業績

### (1) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度末	2016 年度	
		第 3 四半期 会計期間末	前年度 末比
個 人 保 険	3,938	4,728	120.1
個 人 年 金 保 険	—	—	—
合 計	3,938	4,728	120.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,179	1,942	164.7

#### ・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度		2016 年度	
	第 3 四半期累計期間	第 3 四半期累計期間	第 3 四半期累計期間	前年 同期比
個 人 保 険	180	909	909	503.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	180	909	909	503.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	164	818	818	496.8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：件、億円、%)

区 分	2015 年度末		2016 年度 第 3 四半期会計期間末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度 末比		前年度 末比
個 人 保 険	46,061	5,950	59,527	129.2	5,902	99.2
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

・新契約高

(単位：件、億円、%)

区分	2015 年度 第 3 四半期累計期間				2016 年度 第 3 四半期累計期間					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個 人 保 険	4,323	17	17	—	16,137	373.3	331	1,900.6	331	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 2. 資産運用の実績（一般勘定）

### （1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2015 年度末		2016 年度 第3四半期会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	26,739	89.8	24,068	94.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	2,280	7.7	761	3.0
公 社 債	1,364	4.6	761	3.0
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	916	3.1	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	752	2.5	721	2.8
貸 倒 引 当 金	△1	△0.0	△1	△0.0
合 計	29,771	100.0	25,549	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

## (2) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末					2016 年度 第 3 四半期会計期間末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,276	2,280	3	3	—	759	761	1	1	0
公 社 債	1,360	1,364	3	3	—	759	761	1	1	0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	916	916	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,276	2,280	3	3	—	759	761	1	1	0
公 社 債	1,360	1,364	3	3	—	759	761	1	1	0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	916	916	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額

該当ありません。

## (3) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### 3. 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2015 年度末 要約貸借対照表 (2016 年 3 月 31 日現在)	2016 年度 第 3 四半期会計期間末 (2016 年 12 月 31 日現在)
		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		26,739	24,068
有 価 証 券		2,280	761
( うち 国 債 )		(1,364)	(661)
( うち 社 債 )		(—)	(99)
有 形 固 定 資 産		221	191
無 形 固 定 資 産		3	3
再 保 険 貸		36	19
そ の 他 資 産		491	506
貸 倒 引 当 金		△1	△1
資 産 の 部 合 計		29,771	25,549
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		999	1,520
支 払 備 金		116	175
責 任 準 備 金		882	1,344
再 保 険 借		28	28
そ の 他 負 債		1,370	953
未 払 法 人 税 等		1	5
リ ー ス 債 務		12	7
そ の 他 の 負 債		1,356	940
退 職 給 付 引 当 金		6	24
価 格 変 動 準 備 金		20	7
繰 延 税 金 負 債		1	0
負 債 の 部 合 計		2,425	2,535
( 純 資 産 の 部 )			
資 本 金		25,100	25,100
資 本 剰 余 金		17,100	17,100
資 本 準 備 金		17,100	17,100
利 益 剰 余 金		△14,856	△19,186
そ の 他 利 益 剰 余 金		△14,856	△19,186
繰 越 利 益 剰 余 金		△14,856	△19,186
株 主 資 本 合 計		27,343	23,013
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		2	1
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		2	1
純 資 産 の 部 合 計		27,346	23,014
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		29,771	25,549

#### 4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2015 年度	2016 年度
		第 3 四半期累計期間 〔 2015 年 4 月 1 日から 2015 年 12 月 31 日まで 〕	第 3 四半期累計期間 〔 2016 年 4 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		2,876	3,437
保 険 料 等 収 入		2,864	3,435
(うち保険料)		(2,804)	(3,351)
資 産 運 用 収 益		1	1
(うち利息及び配当金等収入)		(1)	(1)
そ の 他 経 常 収 益		10	0
経 常 費 用		8,222	7,774
保 険 金 等 支 払 金		941	1,071
(うち保険金)		(650)	(744)
(うち給付金)		(186)	(234)
(うちその他返戻金)		(4)	(4)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		117	521
支 払 備 金 繰 入 額		90	58
責 任 準 備 金 繰 入 額		27	462
資 産 運 用 費 用		0	0
(うち支払利息)		(0)	(0)
事 業 費 用		6,956	6,085
そ の 他 経 常 費 用		206	96
経常利益(△は経常損失)		△5,345	△4,337
特 別 利 益		—	12
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	12
特 別 損 失		1	—
固 定 資 産 等 処 分 損		0	—
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		0	—
税引前四半期純利益(△は税引前四半期純損失)		△5,346	△4,324
法 人 税 及 び 住 民 税		3	5
法 人 税 等 合 計		3	5
四半期純利益(△は四半期純損失)		△5,350	△4,330

## 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

2016年度第3四半期会計期間末
1. 配当金支払額 該当ありません。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

(四半期損益計算書関係)

2016年度第3四半期会計期間末
1. 1株当たり四半期純損失の金額は1,804円19銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2015年度 第3四半期累計期間	2016年度 第3四半期累計期間
基礎利益	A	△5,370	△4,311
キャピタル収益		—	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		—	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△5,370	△4,311
臨時収益		24	0
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		24	—
個別貸倒引当金戻入額		0	0
その他臨時収益		—	—
臨時費用		—	26
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	26
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	24	△25
経常利益	A + B + C	△5,345	△4,337

## 6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	27,795	23,477
資本金等	27,343	23,013
価格変動準備金	20	7
危険準備金	428	454
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3	1
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	557	541
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	336	329
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	89	122
予定利率リスク相当額 R2	0	0
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	323	257
経営管理リスク相当額 R4	22	21
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	9,969.9%	8,663.2%

(注) 2015年度末は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2016年度第3四半期会計期間末は、これらの規定に準じて、当社が妥当と考える手法により算出しています。

## 7. 特別勘定の状況

該当ありません。

## 8. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。